

アジアに巨大経済圏 RCEP15カ国署名 関税91%段階撤廃、世界貿易の3割占める インドは不参加

2020/11/16付 | 日本経済新聞 朝刊

日本など15カ国は15日、東アジアの地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に署名した。世界貿易額の3割を占める大型の**自由貿易協定（FTA、総合・経済面きょうのことば）**で、品目ベースで輸出入にかかる関税の91%を段階的に撤廃する。日本から中国・韓国に輸出する際の関税が大幅に引き下げられる。自由化水準が低いという課題もあるが、アジア主導で世界の通商戦略が変わる可能性がある。（関連記事総合・経済、国際面に）

地域的な包括的経済連携(RCEP) 協定の概要

概 要	参加国	ASEAN10カ国、日中韓、豪州、ニュージーランドの計15カ国
	対インド	いつでも加入できると特別に規定
発効時期		ASEAN6カ国、その他3カ国の手続き完了時
関 稅		参加国全体で工業品、農林水産品含め91%の品目で段階的に撤廃
ルール	知的財産	投資企業への技術移転要求を禁止
	デジタル	国境を越えた自由な流通の確保

15日の首脳会合には日本の菅義偉首相と梶山弘志経済産業相が参加した。各国はオンライン形式で署名式に臨み「RCEPが世界最大のFTAとして、世界の貿易および投資のルールの理想的な枠組みへと向かう重要な一步だと信じる」との共同声明を発表した。

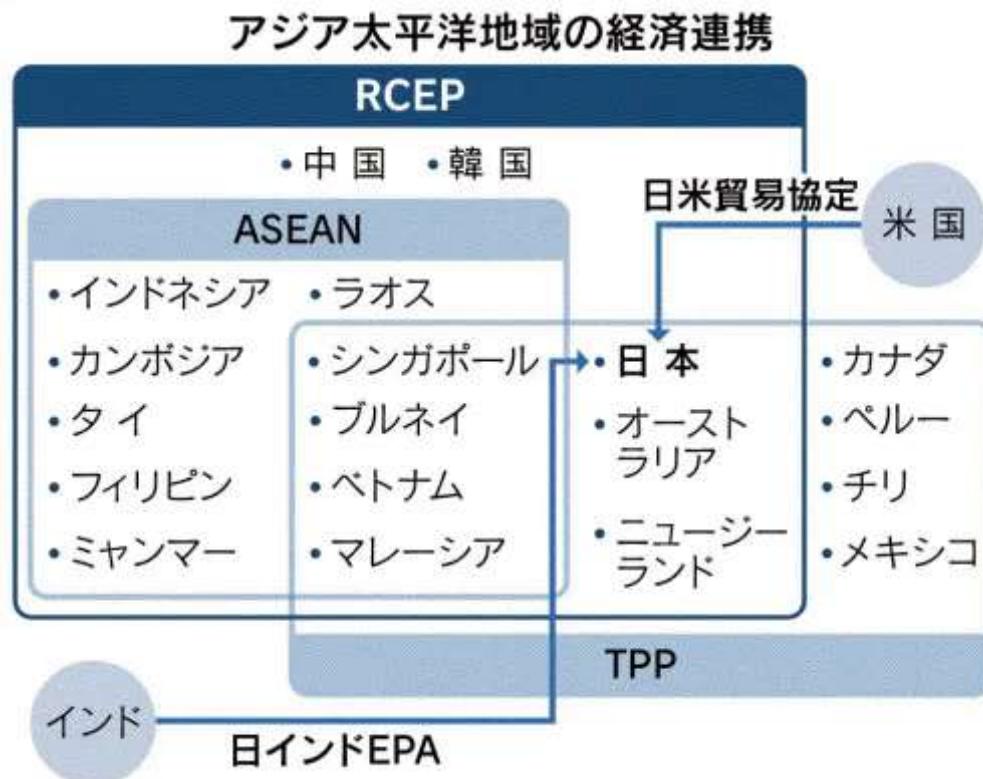
菅首相は首脳会合で「新型コロナウイルス禍で世界経済が低迷し、内向き志向が見られる中でも自由貿易を推進するのが重要だ」と強調。ベトナムのフック首相は記者会見で「全加盟国のビジネスに繁栄をもたらす」と述べた。

RCEPの参加15カ国は今後、発効に向けた手続きに入る。日本政府は協定案の国会承認など必要な手続きを来年中に終えたいとしている。発効時期は未定だが、東南アジア諸国連合(ASEAN)6カ国、非ASEAN3カ国の国内手続きが終わると協定が発効するという。参加を見送ったインドはいつでも加入できるよう配慮した。

焦点の関税は参加国全体で91%の品目で段階的に撤廃する。日本からの工業品輸出では、協定の発効時に即時撤廃する分も含めて段階的に92%の関税がなくなる。特に日本と初めてFTAを結ぶ中韓両国の削減幅が大きい。中国向けの無関税品目の割合は現行の8%から86%、韓国向けは現行の19%から92%まで最終的に広げる。

関税を即時撤廃する品目は、中国向けでガソリン車用のエンジン部品の一部（現行の関税率3%）、農業用トラクター（6%）、一部鉄鋼製品（3～6%）などがある。

ただ関税の撤廃は各国とも自国の産業を保護する狙いもあり、10～20年かけて段階的に減らすケースが多い。RCEPでも各との競争が激しくなると予想される電気自動車用モーターや自動車用電子系部品などは10年超の期間をかけて撤廃する。中国勢の躍進が目立つ電池関連部品でも、電池材の撤廃時期は16年目以降としている。



RCEPはデータ流通などルール分野でも一定の前進をみたが、環太平洋経済連携協定（TPP）などに比べ水準の低さが目立つ。国家間の公正な取引条件に関する規律づくりに消極的な中国を始め、事情の異なる参加国に配慮したためだ。

データ流通はTPPにある「3原則」のうち「データの自由な流通の確保」「サーバーなどIT（情報技術）関連設備の自国への設置要求の禁止」は盛り込んだが、「『ソースコード』の開示要求の禁止」は入っていない。中国が問題視される国有企業の優遇もルールをまとめられなかつた。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.